おとべ

議会だより

第188号
令和8年11月



10月10日に第35回町民歩け歩け大会＆乙部町健康づくり交流会が町民会館で開催されました。当日は202名の参加者がウォーキングや交流会の「えびちゃんのカラダ講座」や健康チェックなどの各コーナーに参加し、年齢や生活習慣に応じたアドバイスに耳を傾けていました。

●第３回定例会で審議して決まったこと …… P. 2
●一　般　質　問 …… P. 5
●委員会の活動報告 …… P. 10
●議会のうごき …… P. 12

●発　行　　北海道乙部町議会　　●編　集　　議会だより編集委員会

第3回 乙部町議会定例会



令和８年第３回乙部町議会定例会が９月９日に招集され、会期を１日間とし、報告３件、補正予算・条例改正等の議案６件、同意１件、認定７件、発委５件、発議２件を審議しました。

審議して決まったこと

報告

■令和七年度健全化判断比率の報告

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく財政指標の基準をいずれも下回り、赤字が生じていない旨の報告がなされました。

■令和七年度公営企業資金不足比率の報告

公営企業（国民健康保険病院事業会計ほか二会計）の資金不足が発生していない旨の報告がなされました。

■令和七年度乙部町一般会計継続費精算報告

令和六年・七年の継続事業として実施した給食センター改築事業について、令和七年度で事業完了したので精算した旨の報告がなされました。

補正予算

■令和八年度乙部町一般会計補正予算（第五回）

歳入・歳出それぞれ九千九百三十八万六千円を追加し、総額を四十七億五千二百六十五万二千円としました。

○主な補正内容

【歳入】
・地域づくり総合交付金

【歳出】
・旧つくし保育園改修工事
・緊急自然災害防止対策工事

■令和八年度乙部町介護保険特別会計補正予算（第二回）

保険事業勘定の歳入歳出それぞれ千百三十八万円を追加し、総額を六億九千五百三十二万六千円としました。

○主な補正内容
【歳入】
・介護保険保険者努力支援交付金
【歳出】
・令和七年度介護給付費国庫負担金精算返還金

■令和八年度乙部町下水道事業会計補正予算（第一回）

収益的収入に四十八万九千円、収益的支出に六十四万三千円をそれぞれ追加し、総額を収益的収入二千八百三十万四千円、収益的支出三千六百二十六万三千円としました。

資本的収入から十四万九千円、資本的支出から二十八万五千円をそれぞれ減額し、総額を資本的収入八百七十八万三千円、資本的支出千三百九十四万円としました。

○主な補正内容
【収益的収入】
・建設改良債償還利子
【収益的支出】
・企業債利子

条例の改正

■乙部町長、副町長及び教育長の給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例

国の三位一体改革（平成十六～十八年度）による地方財政への影響を受け、町では平成十七年度から五年間の行財政改革「集中改革プラン」を策定し、特別職の給与や議員報酬の引下げなど、歳出の削減に努めてきました。

プラン終了後も今日まで人件費の抑制を継続しておりましたが、地方交付税の水準の回復や物価高騰、一般職の給与水準の向上などを踏まえ、特別職報酬等審議会から削減前の水準に戻すことが適当であるとの答申が示されたことから、特別職の給与を改正するため条例の一部を改正しました。

■乙部町保育園条例の一部を改正する条例

乙部町立つくし保育園の移転に伴い、設置場所を現行の位置から新たな所在地へ変更する必要が生じたことと、みさき保育園を廃止するため条例の一部を改正しました。

■乙部町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例

議会議員の定数を現行の九人から一人を減じ、八人に改めるため条例の一部を改正しました。

◇［施行日］
公布の日から施行し、次の一般選挙から適用する。

■乙部町議会委員会条例の一部を改正する条例

まちづくり常任委員会の委員定数を九人から八人に、議会運営委員会、資格審査特別委員会及び懲罰特別委員会の委員定数を五人から四人にそれぞれ改めるため条例の一部を改正しました。

◇［施行日］
公布の日から施行し、次の一般選挙から適用する。

■乙部町議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

議員報酬等は、国の三位一体改革に伴う地方交付税の大幅な削減に対応するため、平成十八年から削減しておりましたが、議員のなり手不足や物価の高騰など社会情勢が変化しており、こうした状況と特別職報酬等審議会の答申も踏まえ、議員報酬を平成十八年の削減前の水準に議員報酬を改正するため条例の一部を改正しました。

◇［施行日］
公布の日から施行し、次の一般選挙後の議員の任期から適用する。

変更契約の締結

■小茂内川第三十九号奥村地先災害復旧工事請負契約の変更契約の締結

・契約金額
（変更前）
一億七百五十八万円
（変更後）
八千九百八十四万八千円
・契約の相手方
株式会社　大坂建設
・変更の理由
設計変更による

同意

■乙部町教育委員会委員の任命

乙部町教育委員会委員の任期が満了となるため、阿部修一氏の再任に同意しました。

認定

■令和七年度乙部町一般会計歳入歳出決算認定

■令和七年度乙部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定

■令和七年度乙部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

■令和七年度乙部町介護保険特別会計歳入歳出決算認定

■令和七年度乙部町簡易水道事業会計決算認定

■令和七年度乙部町下水道事業会計決算認定

■令和七年度乙部町国民健康保険病院事業会計決算認定

一般会計・各特別会計及び公営企業法が適用される会計の計七会計について、永井代表監査委員より決算審査報告があり、のちに決算特別委員会に付託されました。

令和七年度各会計決算及び各基金運用状況審査の万全を期する上から、事務検査に関する決議が可決され、決算特別委員会（田中委員長・澤田副委員長）が、議長と議会選出監査委員を除く六名で構成されました。

意見書を採択

第三回定例会では、次の意見書案を可決し、内閣総理大臣はじめ、関係省庁へ送付しました。

■国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書

議員の派遣

■議員に対し、招集依頼があったため、令和八年第二回南部桧山衛生処理組合議会臨時会へ（九月二十五日）

■当町出身者との町政に関する意見交換のため、第三十一回東京おとべ会へ（十月二日～四日）

■議会の活性化に資するため、渡島・檜山町村議会議長会主催議員研修会へ（十月八日）

■当町出身者との町政に関する意見交換のため、第三十九回さっぽろ乙部会へ（十一月七日～八日）

■道外の優れた行政等の実態を調査見聞し、今後の町政推進のため檜山町村議会議長会行政視察へ（十一月九日～十日）

■議会の活性化に資するため町村議会議長全国大会へ（十一月十一日）

それぞれ議員を派遣することに決定しました。

閉会中の継続調査

常任委員会の閉会中の継続調査の申し出を決定したものです。

■まちづくり常任委員会
【調査事件】
・町内公共施設の現状について（現地調査）

■議会運営委員会
【調査事件】
・議会の運営に関する事項
・議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
・議長の諮問等に関する事項
・監査委員からの例月出納検査報告
・閉会中の継続調査事件の報告
・議会行事報告

諸般の報告

第三回定例会において、会議に先立ち、議長から次の事項について報告がなされました。

・南部桧山衛生処理組合議会に関する事項
・檜山広域行政組合議会に関する事項
・㈱乙部振興公社第四十七期営業報告書及び第四十八期営業計画書の提出について

臨時会を開会

令和八年第四回臨時会

八月二十五日に開催され、次の案件を審議し、原案のとおり可決しました。

■令和八年度乙部町一般会計補正予算（第四回）

歳入歳出それぞれ八十万円を追加し、総額四十六億五千三百二十六万六千円としました。

・主な補正内容
小学校修繕料。

■令和八年度乙部町簡易水道事業会計補正予算（第二回）

資本的支出に五百万円を追加し、総額四千五百七十九万円としました。

・主な補正内容
元和・三ツ谷浄水場取水調整弁修繕費。

■乙部町保育園改築工事（外構工事）請負契約の変更契約の締結

・契約金額
（変更前）
一億三千五百三十万円
（変更後）
一億三千九百六十六万七千円

・契約の相手方
株式会社　林組

・変更の理由
設計変更による



4人の議員から一般質問がありました!!

第３回定例会では、田中議員、甲谷議員、笹谷議員、安岡議員（提出順）の４名が質問に立ち、町政に対する考え方などを質す、計４項目の質問がありました。

質　問

将来を展望できるまちづくりを構築するため、人口減少と持続可能な教育環境の推進について



田中義人　議員

教育長は令和八年度教育行政執行方針の中で次のように述べられています。

全国的な人口減少や少子化が進行し社会情勢が目まぐるしく変化する中で、教育現場においても学校の統廃合、規模の縮小や複式化など教育を取り巻く環境も大きな局面を迎えています。

未来を担う子どもたちが急速に変化する社会を主体的に生き抜き、将来を支える人材として成長していくためには、学校、家庭、地域がこれまで以上に連携し、子ども一人ひとりの幸福と成長を支える学びの環境を作り出すことが不可欠であるとされています。

多くの自治体が人口減少にかかる施策について様々に論じられている昨今でありますが、二〇二五年一月一日現在の道南圏域の人口減少率が報じられ、その中で乙部町は四・二パーセントの減少率とされており、道南圏では高いほうにランクづけされています。

ちなみに二〇二六年八月号の広報おとべの人口動態は早くも三千人を割っているとの数値が報じられていることは周知のとおりであります。

多くの自治体は人口減少に歯止めをかけるため、現状課題を認識し分析するなど、例えば医療費無償化をはじめ、多くの課題の手厚い子育て支援を講じられていることは申すまでもありません。

誰もが安心して公平に享受できる施策は必要不可欠であると考えます。

町の教育の根幹は嘉永三年（一八五〇年）に町のお寺の住職が読み・書き・算術を教えたことが寺子屋の始まりとされ、道内の寺子屋として早い例であると乙部町史に記述されているところであります。

それ以来、近代教育制度に基づく学校の開設が幾多の変遷を経て今日に至っているものと認識しているところであります。

しかし、急激な人口減少と出産率の低下により児童生徒数が減少し、町内においても学校の統廃合がなされ、現在は小学校、中学校がそれぞれ一校となっておりますが、加速する人口減少と高齢化を見据え、持続可能な教育環境をいかに構築するかが喫緊の課題であると考えているところであります。

地方の学力、つまり教育格差も取り沙汰されていることに鑑み、情報通信技術ＩＣＴ等々の普及に伴い、一人一台の端末

機を有している現状から学びの支援を確保し、もって地方の学力を下支えするため、柔軟な教育活動を推進し、時代を担う児童生徒自らが可能性を発揮し、未来を切り開いていく資質・能力を育むことでの施策として、地域でも学校以外の学びの場が求められていると考えますが教育長のお考えをお伺いします。

答弁者

品野教育長

田中議員の将来を展望するまちづくりを構築するために、人口減少と持続可能な教育環境の推進についてのご質問にお答えいたします。

人口減少や少子高齢化が進行する中、子どもたちを取り巻く教育環境についても、都市部と地方の間で学習塾や各種教育サービスなどの学校外における教育環境に格差が生じているものと認識しております。

また、今後児童生徒数の減少が進むことにより、地域の中で子どもたちが多様な人や考え方に触れながら学ぶ機会を確保していくことも重要な課題であると考えております。

当町におきましては、これまでも各小中学校において児童生徒一人ひとりの学習状況に応じたきめ細やかな支援を行うため、放課後の個別学習や夏季・冬季休業期間中の学習会などを実施しております。

また教育委員会においても、学校教育指導主事による乙部町放課後子ども教室「キッズクラブ」を実施し、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所の確保とともに、学習や体験活動等の機会の充実に努めているところでございます。

特に現在、児童生徒に一人一台端末が整備されていることから、ＩＣＴを効果的に活用することで、学校外においても個々の習熟度に応じた学習やオンライン教材を活用した自主学習、さらには当町だけでは確保が難しい専門的な学習や都市部等の外部人材との交流など、これまで以上に多様な学びに繋げることが可能であると考えております。

また、学校での学びに加え、家庭において児童生徒が自ら課題を見つけ、自分に合った方法で学習に取り組むなど、日頃から自立的な学ぶ学習を身につけることも肝要であると考えております。

こうした学校、家庭、地域におけるそれぞれの学びを相互に関連させながら、ＩＣＴを有効に活用することは、地域による教育環境の違いを補完し、子どもたちの学習機会を確保する上でも有効な手段のひとつであると認識しております。

今後につきましては、学校における教育活動を基本としながら、これまで実施してきた放課後学習や長期休業期間中の学習会、キッズクラブなどの取り組みを基盤として、学校における学びだけでなく、家庭における自立的な学びや地域における多様な学びの機会についてもその充実を図っていくことが重要であると考えております。

新たな事業の整備を前提とするのではなく、既存の施設や地域人材、ＩＣＴなど当町が有する教育資源を有効に活用した中で、小中学校とも連携し、将来にわたって持続可能な学びの場のあり方について検討を進め、児童生徒の学習機会の確保と教育環境の充実に努めてまいりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

質　問

災害発生時における初動対応の確立について



甲谷勇介　議員

一九二三年九月一日に発生した関東大震災をきっかけに、一九六〇年に制定されました防災の日を今年も迎え、町内各地域においても避難訓練などを計画し、非常時への認識を改めて深めたところであります。

近年、日本全国で発生する自然災害は激甚化の一途をたどり、いつどこで大規模災害が発生してもおかしくない様相を呈しております。当町におきましても昨年八月十九日に記録的豪雨に見舞われ、河川や農地をはじめ町内各地に甚大な被害がもたらされ、土砂災害警報や姫川が避難判断水位に達したことから避難指示が発令されたのは記憶に新しいところであります。

幸いにも日をまたぐことなく警報は解除され、避難所も順次閉鎖されて

いきましたが、実際に避難所へ足を運んだ際に避難指示を受けてからの初動対応や、住民同士の避難行動の共有が大切であると感じたことから、以下の点についてお伺いいたします。

一点目、

乙部町防災計画には有事の際には徒歩での避難を基本的に推奨されておりますが、高齢化が進む町内では共助という面で住民同士が自家用車に乗り合わせたほうが効率的な場合や、プライバシーが守られる自家用車の中で過ごしたいという心理も働き、自家用車での避難が今後、増えてくるように思います。

多様化する価値観や高齢化する町内の様子を踏まえて、自家用車での避難について町ではどのようにお考えでしょうか。

二点目、

デジタルシステムは私たちの生活に広く用いられるようになり、マイナンバーカードを利用しての避難所の混雑状況や要支援者の把握、また避難者の健康状態の管理などを速やかに進めていくなど、災害対応や避難所運営のデジタル化に取り組む動きも全国的に進められておりますが、町では今後デジタル技術を災害対応の分野でどのように取り入れていかれるのでしょうか。以上お伺いいたします。

答弁者

寺島町長

一点目

災害時の自家用車での避難について、今後増えてくるのではというご質問にまずお答えいたします。本町の防災計画での避難方法では身の安全が確保できる場所を一次避難所に設定しており、そこへは徒歩での避難を原則としております。その後、安全が確認された避難所を二次避難所と位置づけております。

一次避難における自家用車のご利用につきましては、地域の実情や要配慮者の避難など、やむを得ない場合を妨げるものではございません。

しかしながら、渋滞による逃げ遅れや冠水による道路の寸断といった、場合によっては大きなリスクも伴います。

そのため、まずは命を守る行動を最優先にとっていただくためにも、日頃からハザードマップ等を参考にし、具体的な避難想定と事前の備えを行っていただくことが大切であると考えております。

二点目

災害対応分野におけるデジタル技術の導入についてでございますが、現在当町では「リブマップ」というアプリを今年度から導入し、主にインフラや施設管理のアイテムとして職員間の情報の共有化を図っております。

災害時にはこのアプリを活用し、先遣隊やパトロール部隊の位置、被害状況把握等もリアルタイムで本部が認識できるようになるかと思っております。

さらに来年度以降はスマートフォンを活用したDXアプリの導入を検討しており、災害時における避難所の台帳作成などに役立ててまいりたいと考えております。

また、今年一月に当町で開催されました北海道防災訓練の際には、受付システムや処方薬の確認等にマイナンバーカードが活用されました。非常に有効な手段であると認識いたしましたが、一方でカードを未保有の方や携行できなかった方が不利益を受けないような運用方法を講じる新たな課題が見えてまいりました。

一点目の自家用車避難と同時に、今後も時代に即した二次避難所でのルール作りにつきまして継続的に検討してまいりたいと考えております。

質　問

災害時における廃棄物および尿処理対策と衛生環境の確保について



笹谷　隆　議員

近年、全国各地で大規模な地震や集中豪雨などの自然災害が頻発しております。

災害発生時において被災者の避難生活が長期化する中で、最も迅速かつ適切な対応が求められるのが生活ごみの処理と衛生的なトイレ環境の確保であります。

これらが滞ると悪臭や害虫の発生、感染症のリスクが跳ね上がり、町民の健康や避難所運営に極めて深刻な支障をきたします。

そこで本町における災

害時のごみ処理及びし尿処理の現状と対応策について伺います。

第一に、災害時における生活ごみ、特に生ごみ等の処理対策についてです。被災時、家庭や避難所から排出される生ごみ等は衛生上の観点から極めて迅速な処理が必要となります。

本町において災害時のごみ収集体制や一時仮置場の指定、管理方針、悪臭対策など現状どのように想定・準備されているのか伺います。

第二に、災害時における下水及びし尿処理、浄化槽汲み取り対策についてです。

大規模な停電や断水、地震における地盤変動が生じた場合、下水道処理施設の停止や配管の損傷が懸念されます。また本町においては個人で浄化槽を設置されているご家庭や、汲み取り式トイレを使用されているご家庭も一定数存在します。

災害時には浄化槽の破損や停電による機能停止、汲み取り業者の収集ルート寸断や処理施設の被災による汲み取り不能といった事態が懸念されますが、町としてどのような被害想定をされているでしょうか。

第三に、災害用トイレの備蓄と収集体制についてです。水が流せない初期段階において避難所や在宅避難者への携帯トイレ、簡易トイレの備蓄量は十分確保されているでしょうか。また使用後の処理、収集保管方法についての具体的な計画はおありでしょうか。

災害はいつ発生するか分かりません。平時からの体制整備と町民への周知徹底が重要と考えますが、町のご見解と現状の取り組みについてお伺いいたします。

答弁者

寺島町長

一点目

災害時における生活ごみ等の処理対策につきましてでございますが、災害時におけるごみの処理は災害廃棄物と生ごみとに分けて考えることとなります。

災害廃棄物、産業廃棄物等につきましては、現在、緑町浄化センター隣接地と元和台高台の土捨て場用地の二箇所を仮置場として用意しており、そこで収集・分別を行い、計画では概ね被災後から三年以内に処理を行うこととなっております。

また、生ごみの処理につきましては可能な限り、平常時と同様の収集体制で対応することとしておりますが、町内業者での対応が難しい場合は近隣自治体や道への協力要請など広域的な体制を整える必要があると考えております。

二点目

災害時における下水およびし尿処理対策についてでございます。

当町で下水道処理施設は停電時には自家発電機の稼働により処理を行える仕様となっておりますが、大規模災害により機能停止となった場合には避難所において仮設トイレや簡易トイレをご使用いただくこととなります。

さらに事態が長期化する場合には関係機関の協力のもと、避難者の状況を把握した上で仮設トイレや仮設浄化槽の設置要請などを行う必要があると考えております。

なお、し尿の収集方法につきましては一般ごみと同様に可能な限り平常時と同様の収集体制で対応することとしております。

三点目

災害用トイレの確保は避難所の生活環境や衛生管理において極めて重要な課題であると認識しております。

まず当町における災害用トイレの備蓄状況につきましては、現在、携帯トイレを六基、災害用汚物袋を六千回分備蓄しているところであります。

昨今の大規模災害発生時を考え見ますと、避難所等におけるトイレの不足が懸念されることから、引き続き計画的な備蓄の充実に努めてまいります。

次に災害時のし尿等の収集体制につきましては、先ほど今しがたの答弁にもありますように凝固剤入りの汚物等については原則として一般ごみとして収集処理する体制を想定しております。また仮設トイレ等の汲み取りし尿につきましては南部檜山衛生処理組合、または下水道処理施設への運搬処理を行うこととしており、関係機関と連携しながら円滑な処理体制の維持に努めてまいります。

最後に、災害時には行政による公助の対応には限界があるため、各家庭における事前の備え、いわゆる自助の取り組みが非常に重要となると考えております。

町といたしましては町民皆様に対し日頃から備蓄をお願いしているところであり、今後ともあら

ゆる機会を捉えて啓発に努めてまいります。

公助、共助、自助の連携を図りながら災害に強いまちづくりを推進してまいりますので、議員並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

質　問

介護保険事業計画について



安岡美穂　議員

介護保険制度は二〇〇〇年四月の開始から二十六年になります。スタート時には「介護の社会化」「在宅で安心できる介護」「介護サービスが選択できる制度」などと、目的や理念はその後、国の制度改悪もあり、市町村、そして介護業界、利用者にとっても年々、厳しい状況に置かれています。

市町村は介護保険の保険者として三年単位で介護保険事業計画を策定し、高齢者に介護サービスを提供するための給付、保険料の賦課・徴収も行うわけで来年度、二〇二七年度から第十期介護保険事業計画に基づいての事業展開となることから、すでに事業計画と見通しを持って策定作業が行われていると思いますので、次の点についてお伺いいたします。

最初に少子高齢化、人口減少、そして今現在、物価高騰などなど課題は山積しておりますが、計画策定に当たっての課題、そして保険料の見通しについてお伺いいたします。

二点目、特養ホームおとべ荘の入所状況と待機者は現在何人になっているのか、それらの対応について。

三点目、介護用品支給事業、例えば紙おむつ、尿取りパッドということになるのですが、支給事業について在宅介護されている家族の負担軽減を図ることはとても大事なことです。このことについて六月定例議会において町民から請願がありました。内容の充実を願っているのですが、どのように検討されていますか、伺いたいと思います。

答弁者

寺島町長

一点目

第十期介護保険事業計画における保険料の見通しについてでございます。第十期計画につきましては、町からの諮問により策定委員会において、今後、協議されていくものと思われます。

介護保険担当課による現段階の試算では、第九期計画と比較いたしまして事業運営が相当厳しいものとなる見込みでございます。

安岡議員ご指摘のとおり、人口減少や少子高齢化のほか、物価高騰による介護報酬の改正など、第九期の計画期間中には予測が困難な事象も発生いたしました。

また、先日の報道にもありましたように、令和六年度の介護給付費が過去最多を更新し、初めて十一兆円を超え、これ以降も右肩上がりに増加していくことが懸念されております。

当町におきましても例外ではなく、昨年度末から施設サービスが著しく増加しており、今年度においても厳しい保険運営となることが見込まれておりますことから、来年度以降の第十期計画の保険料への影響は避けられないものと考えております。

二点目

特養ホームおとべ荘の入所状況と待機者についてお答えいたします。

特養ホームおとべ荘は令和五年十月の移転から大きな空き室もなく、順調に運営が行われていると認識しております。

おとべ荘の待機者につきましては、八月時点で五十一名となっており、うち町外在住者は十五名でございます。

三点目

介護用品支給事業の検討状況についてお答えいたします。

当該事業を含めまして、先ほど申し上げましたように第十期計画の策定にあたり、策定委員会において事業内容の協議が行われます。

一点目の質問でお答えいたしましたとおり、介護給付費の伸びが非常に著しく、第十期計画では相当厳しい保険運営となることが見込まれておりますので、そのことを念頭に置いた協議になると考えております。私からは以上です。

まちづくり常任委員会の活動報告

（閉会中の継続調査）

令和８年８月25日、関係職員の出席を求め、次の各事件について調査した。
調査の結果及び概要については次のとおりです。

○保育園改築工事の完成状況について（現地調査）

新しい保育園は、乙部町学校給食センターに隣接する敷地に、鉄筋コンクリート造平屋建、延床面積千百四十七．二平方メートルの規模で整備され、総事業費は十三億五千四百万三千円となっている。

施設内には遊戯室ほか、〇歳児から五歳児までの年齢に応じた保育室、子育て支援室、医務室などが配置され、子どもたちが安心・安全に過ごすことができるよう配慮されている。また、太陽光発電システム及び蓄電池を備え、平常時の電力コスト削減・CO_2削減を図るとともに、環境性能の最上位区分である「フルＺＥＢ」を達成している。



調査の様子（つくし保育園）

あわせて、非常時には再生可能エネルギー設備により必要最低限の電力を確保できることから、地域における避難所としての利用も可能な施設となっており、子育て支援施設としての機能に加え、地域防災の観点からも重要な役割を担うものと考えられる。

工事の過程においては試行錯誤を重ねながらも、現場で働く保育士など関係者の意見を丁寧に取り入れることで、より使いやすい施設として完成に至った旨の説明があった。

今後については、実際に施設を使用する中で気づいた点があれば随時見直しを行い、より使いやすい施設となるよう継続的な改善に努めるとともに、子どもたちの安全を第一に考えた施設運営を行い、地域の子育て支援の拠点として末永く有効に活用されることを期待するところである。

○令和七年八月十九日発生大雨災害による災害復旧工事の完成状況について（現地調査）

災害復旧工事については、被害の種類や箇所に応じて計画的に進められており、まず農地及び農業用施設（用水路等）の復旧については、本年の営農再開に支障が生じないよう、春までにほぼ全ての工事が完了しており、被災農業者が営農を再開できる体制が整えられたことを確認した。これに続き、町道及び河川護岸等の復旧についても、着実に工事が進められており、現時点で町道一箇所、河川二箇所の計三箇所において工事が完了していない状況にあるものの、これらについても本年中には全ての工事が完了する見込みであるとの説明を受けた。



調査の様子（災害復旧）

発災から一年あまりが経過した中、この間、昼夜を問わず災害復旧に携わってきた関係者のこれまでの尽力に対し、深く感謝の意を表するものである。

今後については、残る災害復旧工事についても事故なく安全に完了できるよう努められたい。また、全国各地で災害が頻発している状況にあることから、日頃からの適切な維持管理の徹底に加え、大雨等に対し脆弱な箇所の精査及び継続的な点検を行い、国や北海道とも十分に連携を図りながら、町全体の防災機能の一層の強化に取り組まれたい。

渡島・檜山町村議会議員研修会

令和８年10月８日、北斗市総合文化センター「かなで～る」で渡島町村議会議長会・檜山町村議会議長会共催の令和８年度渡島・檜山管内市町村議会議員研修会が開催されました。

研修会は講演の二部構成で行われ、第一講演は北海道環境生活部自然環境局野生動物対策担当局長・井戸井　毅氏が「ヒグマ対策について」と題して講演し、熊による人身被害の発生状況や農業被害ヒグマ対策への支援制度を説明し、熊の個体数の管理が重要だということを解説していただきました。

第二講演は大正大学地域創生学部公共政策学科教授・江藤　俊昭氏が「縮小社会における議会・議員の役割「住民自治の根幹」としての議会を作動させる」と題して講演し、「住民自治の根幹」は議会であり、地域経営にとって大事な権限は議会がもっていることや、他の自治体では住民が参加して提言を行い、それを議員が検討し、議会で質問するという事例を分かりやすく動画を使い解説していただきました。

参加した議員は今後の議会活動に活かして行きたいと関心を寄せておりました。

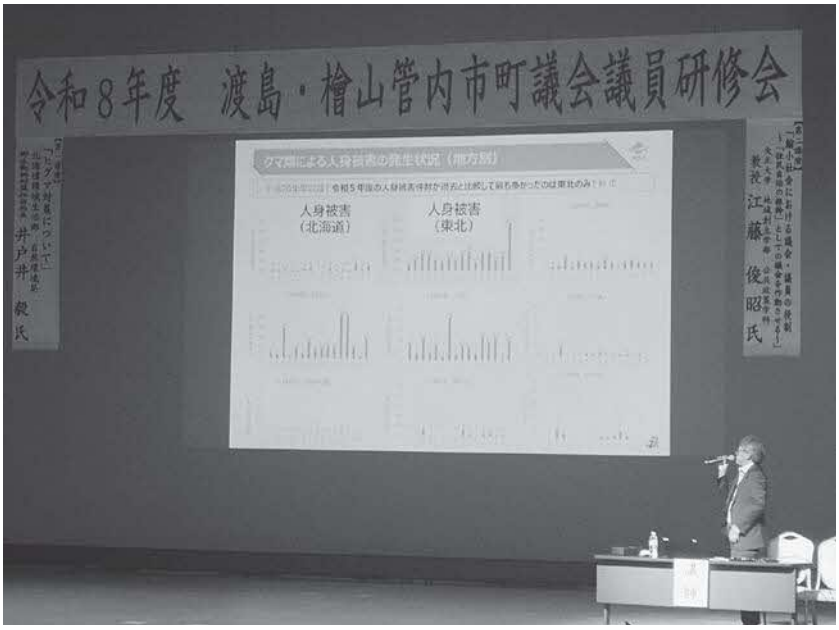

町政はあなたのために

― 議会を傍聴しましょう ―

○町議会の定例会は年４回（３・６・９・12月）開会されます。
○町の臨時会は、必要に応じて随時開会されます。



議会のうごき

R 8. 8. 7	令和８年第２回檜山広域行政組合議会臨時会
R 8. 8. 18	議会広報研修会
R 8. 8. 25	まちづくり常任委員協議会
	令和８年第４回乙部町議会臨時会
	まちづくり常任委員会（閉会中の継続調査）
R 8. 8. 27	檜山町村議会議長会定例会
	渡島・檜山議会議長連絡会議
R 8. 9. 1	まちづくり常任委員協議会
	まちづくり常任委員会
	議会改革調査特別委員会
R 8. 9. 2	議会運営委員会
R 8. 9. 9	令和８年第３回乙部町定例会
R 8. 9. 25	令和８年第２回南部桧山衛生処理組合議会臨時会
R 8.10. 3	東京おとべ会（東京都）
R 8.10. 8	渡島・檜山管内市町村議会議員研修会（北斗市）
R 8.10. 15	決算特別委員会
～16	
R 8.10. 27	令和８年第２回檜山広域行政組合議会定例会

編集後記

今年は夏から秋にかけて日本全国で線状降水帯が次々と発生し、記録的な大雨被害をもたらしています。

乙部町も昨年八月の大雨が激甚災害に指定される大きな被害がありました。

いつ起こるかわからない異常気象に備えて、日頃から飲料水や保存の効く食料などを非常用の持出袋に備蓄し、避難場所や移動ルートを再確認するのも大事な事です。

防災対策は「もしもの時」への準備ですが、その「もしも」は予告なしでやってきますので、もう一度、避難する際の対策の確認をしてはどうでしょうか。

【議会だより編集委員】

委員長　田中　義人
副委員長　澤田　一幸
委員　米坂　貞男
委員　笹谷　隆